

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 JAPAN 30 20 10 9 8 7 6 5 4 3 2 1

遜齋雜記

仁



中村直道豚齋集解

曾
門
775
283
陽春

豚齋雜記

一名肥後雜記

豚齋雜記

一名肥後雜記

大正二年一月
中村猪雄氏贈

目錄

之物語之集

物語類

限部物語

霜野物語

阿蘿家譜

并系家譜

卷之二

記類上

鷺崎戰記

并

鷺崎事跡

世後、大賀記

梅北記
並著

野村玄

梅北記

森木一端
元祐

堅志里言戰記

野虎雜記

相良觀音記

鹿山
農都

天草軍記

卷之三

記額下
阿蘇言記

桑濟堂鐘記

天草田東記
巖殿觀音錄記

增補阿蘇言記

御原令數記

卷之四

宣集類

長崎見集

元浦集

揜垣家集

森木雜家集

新記

北里竟書

并

北里竟書

大和
鶴

南閑花園

清正子挽詞

縣於序

肥後守武義行

越前守

豚齊雜記

卷之一

中村直道 豚齊

輯

肥後立公行太承之以義武
王

義宗大永六年上洛有義晴公

泊翁面贈區局三印認你出外柏原天皇崩御同七年持金戒
重治帝都守護持ノ敗北有符先帝皇子沛佐子討修
享祚政元隋弘執行義晴公權大納言征夷將軍重治八肥
後自ノ而やうる義之字店免義宗と改毛後高國自聚附
地向使乞云乞乞切手斜角之義晴公左文字之志力并
唐事少游深閑能不不妙之惟重宗下节萬地肥後守
義氏及江之義宗政名歸國之上九國之大名下納不第連
不遇方正解之付為弓萬地切手ノ茶

一
義威男子琴之立友廢子者家之吉多舞以肥後當嚴後

天文九年正月去如初之冥天之奉赤星隱於國爲廉子本天
國中之臣人太守仕三隊之主之臣人難下亦可仕
一天文十年英布之雲西一現幸本英也人而亡固之所之

信厚う吉原形吉候アミトノ萬葉五重高也ニ先ト一節
テモ既レシシトシと危候ア有ヌトヤアシ

一 家臣多シシテ房政ナシ府家臣も相寄先主後分セス
一 家臣卒、死後義不至而坐主乃シテ後主誠ニシテ御葬
一 廉之門シテアサシシテ御葬也。本是大里昌局モ引致
多作毛古盛ありモアシ。源教ノ大義後主とマニル
志裕於將軍ノ御取^{シテ}御葬^{シテ}。主方ニホウシテ御葬
論以テ左房也書^シ。主方ニホウシテ御葬^{シテ}。主方ニホウシテ御葬
主方御貴候ア或奉主ニモ主君の者勿れ也。今廉
主懷^シモカヨウシテ。若主老小代恩^シ家臣モルハ
モリキシテ。既後所^シテ主君也。主君御葬^{シテ}。主君
御葬^{シテ}。國柄之榮^{シテ}。主君也。主君御葬^{シテ}。主君
主君也。主君御葬^{シテ}。主君也。主君御葬^{シテ}。主君
主君也。主君御葬^{シテ}。主君也。主君御葬^{シテ}。主君
主君也。主君御葬^{シテ}。主君也。主君御葬^{シテ}。主君
一 腹後一門^{シテ}大友^{シテ}也。為同代少原富家南^シ也
一 在西船橋後院^{シテ}。在後^{シテ}。主入母家^{シテ}也。大友安^{シテ}
行^{シテ}作甘利^{シテ}。延元年南^{シテ}也。將軍^{シテ}御葬^{シテ}。主^{シテ}
御葬^{シテ}。主^{シテ}也。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。
岩谷城^{シテ}。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。
一 南冥金錢^{シテ}。本野親政^{シテ}。洋^{シテ}也。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。
一 旗^{シテ}。旗^{シテ}。主^{シテ}也。山仲亮^{シテ}。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。
主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。
一日二年傳^{シテ}本^{シテ}也。因^{シテ}加西野^{シテ}。主^{シテ}也。御葬^{シテ}。主^{シテ}也。
一 日^{シテ}。日^{シテ}。主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。主^{シテ}也。

西ノ高麗方々の因應を半開戻すとよき事跡
すと之を知る者から申すが如御本所の事は皆
致、本邦よりてとある。

一 之後降ア次第火と生じたる事に西蓮寺本山地

吉野

一 墓地の如きは、腰岸泥原川の法善寺也、齋院尼房も竹達
寺の門前法善寺也、法善寺也、齋院尼房も竹達
寺の門前法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
名存寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
宇都城に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
安井寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
やすざわの法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
今後の事に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、

一 神代の事は、未だ考へておらず、其の後、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
名存寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
宇都城に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
安井寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
やすざわの法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
今後の事に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、

一 神代の事は、未だ考へておらず、其の後、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
名存寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
宇都城に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
安井寺事とされば、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
やすざわの法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、
今後の事に付近に在り、法善寺也、齋院尼房も竹達寺の門前法善寺也、

一 塙ア陣とモ塙アが内にし或方法も出来て陣とおもうつる
のうやうへんとすのまうひゆ修ドリ 塙アにてとおはるの
お處はせ入体はあまか人ハツア体大脛とれを續ヒテ
お見バ多うく塙アと限アミ限モシヘ 塙アとよもん
じれモ有モ追合すく被ト入陣用ハ無事とたく内浦四
一 塙ア塙ア布星津と會ヒ向面斗ヒトを今よりあちふを西
内浦アを攻撃すから早ニ立ヌ財へドリキ日教財ヒミ
信安とせんぞく筋ヒト財ドリ翁人ハ失軍モハサシテ
められしト紹ヒトモテラと翁モナゲ於室家キと接觸モナケテ
カクヤセんと一腔主モ右筋ヒトシケドンジナ古キモキモ
モナヒナホタリ失速モヨロの平モキモのんヒモリヒ
ヒドロウラレモモハシヒダガセシキモヒヨケト極ムカ敷
キモチモ塙アニ翁モモトウ船物ト船主モナリモ打モ船
アヒテシカモヒカモヒカモヒカモヒカモヒカモヒカモ
一 えも塙アハ小舟軍事ト換合ヒ布星津子太舟沿入
一 ガムキモギト大娘トおなづ
一 そね口約ナリ色面で双方モセビシ御身ミシヒ清潔
一 体見ソスリヒ鷺アヒテ麁塙アセヒの者歎津とる
一 有アヤ津ヒ他モ奈葉日御ヘトヒヒナアヨシヨシ清り
一 してせんとのめやうヒトおなづミシヒ清潔
一 面別ツモカミヒヒヒ清潔モ義モセアモモヒヒモモヒ
一 有アモカミヒヒヒ清潔モ義モセアモモヒヒモモヒ
一 と面因ちまヒトシヒ清潔モ義モセアモモヒヒモモヒ
一 三毛ヒヒヒ清潔モ義モセアモモヒヒモモヒ

多うる事から日本也行へ音符を表すとあくしる事は
率てあるものとのとちりあり、此とせれに付へ
て少しおもむきりりとお内閣の内閣大蔵省等
の元の教訓をじる事

一 聰明がお務めの事も大よと内閣事務を
機代と玉人役を勤め、またと莫だらうも復讐を是れ
と云ふつて送り合ひ祥ちとめちとて三十七九第
一日年譜を多く後生者未至りて急降の物、軍人
教官修造車かく内侍御大福方を正侍へし礼圓座
匪をそん多くねうせりて、内侍御大福方を正侍へし禮圓座ア
御主席もお内閣の内閣大蔵省等の事務を
而く之を務め

一 菊池園形威失所よりお弟を蒙崎にて一面然てお義理

ト義理止み外へ大かヒテ津守源氏、弱き處へんのれ、おまえが舜
義久の聲を傳へては大健濟、皆精氣城とゆき人皆と謂ひて是
筋筋、伊勢お筋或時へ被負ひたがゆ。弱き處へんのれ、
写ふとすへ義久ハ琉球ハすと入へ得所もとあく九門を走
きて大軍と成模様とほどに却よのびん

一 永保五年舊ナドリ梅北とあれ、或病肥後お入え東
水程九月ハ常トお産ナトモ多佐シカノ、著者と之子
アソト筋筋を御よのびくま一丈、又城内都御
官商ナウスム仕事トモ阿川れ

一 久六六年四月義久トヨリ班のち、と年号位とゆで、義
久と肩より射銃共毛利陣中勢大約もと、かくおひき筋筋
ぬ下すれ也、伏して西ハ之民の物、帝よ出放さむは六小
うちを毫々タク充てん、據郭盤石待テ、何事キ易セ
一うちをのこすて内閣大蔵省等の事務を

写まし年の方と夫軍小廻會れり打越蘿子門此

一日九年第久より梅北とはくおはひをめくらす。うち下と
すそを細ほ津半手を考へと西さくに打越と云ふ者家
とくす。之の事も承てて。手を葱うる角を考へ。手を
うね取る事す。皆これに従う。手を葱うる角を考へ。手を
うね取る事す。皆これに従う。手を葱うる角を考へ。手を
うね取る事す。皆これに従う。手を葱うる角を考へ。手を

一五四年義久遠方より來り。右月正月の日秋根櫻
川城主蒲池守書。新御威勢。梅か。あく地向左方大須柳

守主入降准隼人守と申候。年川主所。河中

新候(未だ)

一日四年惣作より銀發柳川主。家吉弟左馬主。前年家

と大山主

(終)、(始)。左馬主。年中家吉守とて

後。人情事。と算。後歲と並。事。と。歸。年照り。折。安
心。左馬主。家吉守。と。前月。あり。ば。今方の。食。か。と
多。參。ち。家。の。筋。と。計。る。不。可。と。家。吉。守。元。ま
さ。り。九。年的。す。と。う。げ。を。と。う。げ。を。と。う。げ。を。
ノ。合。右。左。年。櫻。作。の。そ。へ。受。你。こ。少。主。左。馬。主。
大。な。じ。の。櫻。作。あ。と。と。新。御。威。勢。と。い。て。右。馬。主。と。う。と
シ。ア。コ。ト。と。柳。川。主。あ。新。御。威。勢。と。考。や。第。三。並。能。此。
年。櫻。作。と。左。馬。主。と。と。と。新。御。威。勢。と。柳。川。主。と。う。と
ツ。石。屋。守。と。柳。川。主。と。と。と。新。御。威。勢。と。柳。川。主。と。う。と
丈。父。櫻。作。教。事。や。と。考。み。う。と。考。や。第。三。並。能。此。
一。陸。屋。守。と。柳。川。主。と。と。と。新。御。威。勢。と。柳。川。主。と。う。と
丈。父。櫻。作。教。事。や。と。考。み。う。と。考。や。第。三。並。能。此。
一。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。

一。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。高。文。方。

瓦治時より之を嘗ては未だ所無く也
一 儂就修有教承公行方と後歎之歎之也と承承年五
年己卯年都築有教物有軍之事よ西方慧星西國於懷と
一 五年秋秋承有教即紀祀而考教名也門にて伏室
在於後歲即後多云中指三十六之如銀馬爲神馬修學誠
之教也考之又云七月御之席者ノ月即之病之町に事
至二年歲也于元和元年也於此後至是年までは其事も
大勢其以御之後余事也考之勤くら七歲也
御承と曰號也、新兵二千五百人一百匹之箭也御
正而阿也二年歲也于元和中相承と云う七歲也御之
防兵御之急と為有也之役事所各不候天子御方二千
白徒行御、三千徒也皆降也于席也御事奉也行也
有初一女也而相合之將也入也承也勢也り乞押考也
の降也承也也之也之也之也之也之也之也之也之也
之也之也之也之也之也之也之也之也之也之也之也

主徳也有御上席ノ御事也人也于門也

一 五年歲也于年也于月也人布手も菊也御御ノ御事
攻城也走布手も小攻也御御也御事御御也走御御也
宋子也走ち下城也走ち走也走也中三郡也御御也走也
御御也人也御御也走御御也走也走也走也走也走也走也

一日年ノリ又改百濟府也御御也御御也御御也御御也
也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也

之也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也

一 治人修之御御也御御也御御也御御也御御也御御也
主徳也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也
御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也
一年七年金也御御也御御也御御也御御也御御也御御也
該下不妙也御御御也御御也御御也御御也御御也御御也
御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也御御也

力の弱弱弱弱弱弱弱弱
印の軍事とを攻防、我先に犯る犯る而後
其後は今其事跡は、城高井御主人賀在遠
而所の珠く文務より也、而後は珠く色紅
守候つ故我實名珠御門内少郎御後子の娘
娘れんれん行先に於て珠成成多下とて、余
余候の後少少少少少少少少少少少少少少
一萬能那水木林山川津記ひりものと被りて、
至内浦城高還府城石見庄をねくちう地と、
立行經りて、二三丁前ひづれくうりしらうて、
町へあらむちうて失毛毛毛毛毛毛毛毛毛毛
沙文紀承教多代之還府タヌキ、
伊人死りて、それもとくとのがりて地は高門松尾
とも美をゆく沙をくまの中と爲めよぐりめぐり沙人
寺の御内院あけらる。金庫、弓矢、刀剣、てを空と
象代のものとぬけば、むらる中、高橋の名前とてを空と
ノ報れりて、を空とて、空とて、空とて、空とて、空とて、
今年と空とて、空とて、空とて、空とて、空とて、空とて、
了悟、中、八、空とて、空とて、空とて、
一、天正年正月、空とて、空とて、
因鳥の空とて、空とて、空とて、空とて、空とて、
者と背の人民か、御、序よ此教承承承承承承承承
うと、不、不、不、不、不、不、不、不、不、
わく、有効一家、北山、廉、裏、安、守、じ、約、大、ね、心、口、あ、音、龜
子、海、一、旅、而、出、を、高、御、入、高、津、也、山、ち、不、ど、
千、七、百、旅、第、ハ、久、大、如、在、私、在、私、旅、也、在、海、考、日、
却、龜、子、西、不、た、系、亮、右、六、首、金、考、う、う、考、日、
後、白、靴、共、て、金、考、

一

一主とてや定軍三万を之城打到納武充二方木子と也若
紫柄十八万を邊度向所も城池人どくに付多々聚
内多經也今大軍を之所打到ナ九年木子曰く

一兄年少義教令修よ七降而露也

川上

弟と之を修成すと向山廉五を主教攻伐の三は乞
兵候したる八大軍とも是心つゝ陣じれ候多士合會計
取絶れ並御印奉りて御造ち多士防戰乃印合號を三方
所至自軍八三方に色内津江作と中致御陣

一隆信前主被逐在林寺天安住也即日有ヤ全西侯の如
三株之毛下用鐵城構立而主を蒙滅御宿修業瑞
宮田尾は故久人又嫁馬高と先りて大軍以て主を處
有弓矢數百とトバお後每令人主を全西隆信大軍主
守千九百六十万兵を以て主を守小資不花城於トムニ
築城焉

一主とてや定軍少はと歎久に主將もノ致前和モリ既
主とて始々之を之の前と為也而見居方是死也と主を付
之と被差遣を年承成セラヤ前を以て久主奈由喜
志慶元主もトマヘ物

一主とてや定軍少はと歎久に主將もノ致前和モリ既
主とて始々之を之の前と為也而見居方是死也と主を付
之と被差遣を年承成セラヤ前を以て久主奈由喜
志慶元主もトマヘ物

致御記也

一日千里數千里行兩軍也あわてて連大兵をもひそむとす
まかで先遣城を攻め、巧麗肩中村修吉と新井長基たる
は連捕え難いとほんのり城一座を移す。勝利主方。竹丸
一本 肥後二月ニ成國中ニセリ合無隙其砌隈部式部太輔城ノ品ヨリ肥

前有之申躰ニ父親永ト不和ナリ親永ハ鵠巣親安ハ城ノ城アリ

一卷弓矢城東西限り。知し不知る事の少く承知かとぞおれ出
田舎の連は連江にありてお供にてたる者と御捕へしき半身死
取久食と服へしにあつてのうべし御子を也。連爲御者と
せよ御令肥後入とお見せても御爲御者とお見せば也。連爲
一切六十四と傳攻めんと方と人ねともくどう。胡乱
れども攻めの筋哉かと考を以て五十七年シテふと見て日算
すと七勝。勝敗を敵ぞうれども御手もあらず。爲ふとて
は連御劍とて往々と考度どりと云う。連御手も御手を
有すたりとての御手

一五十年八月御ノ兵を以て武馬貝用宗セヨと作而
一信方よりを止メ用宗もかく信長被弑之時帝也

一四九年琉球王使事者無事と御久伴と奉南ハ泰宗系
子じきぬ今病御利害。而て一月と一月とて三月と上流と御御病
ややと月と月と御病とまう接一年の五月三年と月九箇月と
せ二月と二月と御病と云本件

一章ナラシの御清多收と曰ひ義久の新爾。肥後イニ農州表
萬代^{伊折御城}信方と城不焼攻崩。暴掠より多大御行は富士
成長政を盛高命アホと立若より。信方と御下の伝玄蕃家
方せしれり。史全も御難解あり。家と房主とて御入等
署毛と海旅と云うも。之今方西國下の御事より九州八
会之宗ととぞす。船六七艘抵達。一月ととぞ船を泊めさせ
やと岸地をもて候事と云ア船がもうり御船毛下りアモ

信有行正と立在の處にとる事有常とえまと日下在の處有
往在行月日失ふがまうすにあらう秦の城は十萬戸有主方と申
之候行軍多きよや能ト曰
一月有行在る處無事もくの如水事作雨天立若漫
ア父子并國广ね江國行在是也上立風西立の寂有立秦
送丸印立人立首也幼くよりもの主が先手は能れと能り人よ
立降立ひより處付立能てのものと考在頭目立く之
仰骨立高ハ元來是下立れば主に起役久將余殺立
月立に立度立川江立者立主立地立行所然平立立著
立食立居立者立田立多立能視死立大山立夷山立有底
才士立乃立わ松立者立城立經立貴丁隈林立少處立百人室立
立井立下立を守護立修立築立立沙立有底立瀬
一月立御立親立親立築立立築立築立立築立御立八
百人立築立下立を修化立入立百人築立築立源立瀬立

正五郎 懿府人政事すやとのゆは仕掛様子見取れど人
懇府もじく及ぶ所貴爲門第或取素切口は之城下に打拂
達今よりお見え候る御承取て御手を勿久太初と申るがに仕ひの處
をもお見合ひて、主上御城口攻め所傳中にも素切て御手約
未仕御支七百三十里懇府の御存御承取より懇府江人政事
立委ひつ及ひ知りと爲ひて是程安城付が吉方西ちあら度候
後宿場守川山陽郡所と構件官丸野守を守ひて及る軍
備守立義成守方へ藏兵守を立委生手て松子忠義加或ノ義
内守後守立義成守を立委生手て松子忠義加或ノ義
義成守立義成守を立委生手て松子忠義加或ノ義
太守守立義成守を立委生手て松子忠義加或ノ義
富田お慶次守て立委生手て松子忠義加或ノ義
系立作守立義成守て立委生手て松子忠義加或ノ義
高柳守立義成守て立委生手て松子忠義加或ノ義
本高祐守高見守て立委生手て松子忠義加或ノ義

御前ノ内ヲ有リ皆以之爲本也故城往々も處之而下
之府而不行又一取之と曰トヤ有或於門外之處
以れひつ及八限有之城江主皆有然平丙津
一五年五月廿日有城村之役及多幸也日將上而
足利氏は是役大兵來りソノ夜御主是役合焉源
太年五丁南石原と名と云之生都也一燒毛を攻
之於宿泊の處内に之より始りソノ夜御主是役也即
ウより此主是役御主は守護と云者ナシ助
乃其後从商因少万民生産大有其事有之御主
由矣記入也生子也

一日吉方清房也於名口傳御主是役御主是役
一日改山經大君守備御主燒毛迎奉之也
仍舊有此名也之音誠修加日夜と攻之塙内を追至
到行攻入城中乃急及後御主自易其命ノ旨御主
由矣記入也生子也

一
皆知其數何也立也ソノ活戰傍負委氣漫有火炮有勁
彈市口火炮百十挺百弓弓一百之峰向尾
植合ソリ故合弓弓之言火炮也一放矢一而抱財也而放
炮身移刀と抱火炮と放之也而之放軍容也
御主行也

一
佐名弓以人於より大弓放之也ソリ門司櫻弓而爲治居
一人參集之未会治也之郊側山因危治眾人於門外
有御守刀絆木高竹參集策也上也照日於是門
急者之下也之丸也也也也也也也也也也也也也也也
一毫也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
百擧者是也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
支拂内拂半分未至數者也之則方村於朝者多數者
云首拂取仕事者也也也也也也也也也也也也也也也也
去也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

高禖之为人也見之小也有勁之七尺九寸就其高為之高禖之
也下之川牛之弓手弓刀之弓也元二尺九寸下之十弓之弓
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也
也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也也

城中爲招人招

一男外方今

男八步

一仰招八步余

一絃絕音三寸

音三十步而三丈

一弓五弓之內

弓丁度弓有弓

一大狗親來

大狗之大狗

山麻吉而重本

一曰原脣兩足有勁卒十

國軍愛口主萬

原脣百步

日拂口曰大招

日左京一西絃形

拂車丁有勁

日然也一保仰以絃絕車丁

有勁仰眉

絃絕百步

拂車丁

一船尾口

船尾車丁

有勁拔眉

船尾百步

一有勁卒十

因事力一高西口

高西口拂車丁

一張戶口

張戶百步

一張戶口

張戶百步

一曰原脣人招

有勁你市口又七

曰原脣人招

原脣上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一曰原脣人招

原脣上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一曰原脣人招

原脣上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一西絃形口

西絃形上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一東毫口

東毫上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一東毫口

東毫上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

一東毫口

東毫上林海

一宗老者以

拂車丁

有勁你市

口又七

以者江邊江内を往来するが所は於此より是を
夜の往来すとぞして是を御成めりば方へるを云ひ
其事は今夜の急脚不令不候すとて水原川の店自
為之に宿泊せよと詔給はう國の使者達のうち水
口に之を傳すとて是を記す年丙寅之年也延年
一月而後之を是を傳すとて是を是を及多子力と云
其子をシテ子孫を傳へ其弟を相應せよと行ひ云々¹
後は自ら之を主觀して御事とては後又大更事者と
あはれ其事は無根の元作を御傳言をう内度久方久
出で山辺村郷より水原川に近い所とては久方久
引く門内に有二日程而水原川に会ひけんと
汗室有効石屋毛里からび方と南義有子有と有鶴

1 三井俊後柳川明正音と云ふ

一毫眼落不虞之とて齒辛丙寅年壬寅十二月之日
つゝ覺ゆるやうと云ひ

一切の及云科よりナ投人と高木彦の様考云奉書を加
え年以降若石奥門ニ奉て科と奉書房成大坂とのが

以者江邊江内を往来するが所は於此より是を
夜の往来すとぞして是を御成めりば方へるを云ひ
其事は今夜の急脚不令不候すとて水原川の店自
為之に宿泊せよと詔給はう國の使者達のうち水
口に之を傳すとて是を記す年丙寅之年也延年
一月而後之を是を傳すとて是を是を及多子力と云
其子をシテ子孫を傳へ其弟を相應せよと行ひ云々¹
後は自ら之を主觀して御事とては後又大更事者と
あはれ其事は無根の元作を御傳言をう内度久方久
出で山辺村郷より水原川に近い所とては久方久
引く門内に有二日程而水原川に会ひけんと
汗室有効石屋毛里からび方と南義有子有と有鶴

多めにあらそひ候候。今尔有事處はとてちまと

物事尼居ちきよまつりせや月十日の様。

一秀吉公御事御心の如也。御心は西國下向に

後成眼（のちせいがん）者なり。御心は外と承るを

但心清淨に是ども心の事。肥後守はおもとほり

心事無くと年幼鮮少をうながす所より也。之

右本國ち、之を上うやせとやけとし奉る事。下りや

一秀吉公御事御心は西國肥後守はおもと心の様作

成後守は年少御心は御心は御心は御心は御心は御心

御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心

一

一

本多光能と名られ巴方を主と虎梁本門付とすらも
いふてを今生之又は國の國をぐれとゆり。や頃
日向守房が假て家前と云ふ者家よりやを有
御本多守房。大内。後藤守と日向守房。有本多守房。親
安山麻裏本有大内。守房。日向守房。日向守房。守
安山麻裏。一門。少佐。御腰（一本二五月廿七日柳川）

一服後城。城村。生野。雅樂。萬葉。鶴齋。白蘋。圓鏡。判

至。御ちり。あ。里。南。友。高。張。和。漢。也。通。字。と。か。虎。勅

代。鷹。鳥。莫。ワ。ト。リ。茶。一。行。後。ヤ。ム

一秀吉公御事御心は御心は御心は御心は御心は御心

御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心

御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心

御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心

御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心は御心

今肥後守吉方とお詫び方を遣ひ我様方の高に不法
西人がれを察するも危険なて仕ら作ひか爲す公算下り
因縁義理も身外を坐まつて文字を書ひ下す人

三作行と奥州がみよと作ひ三へど云危也

一右経由おちまつり作日ハ前後無事のうと在候事と
初約五席付う年後約枚又は危也とすまつて身を抱き
御よつれりうた友とぞ此を一日医病はし方病院と立
来り延年方城奥川と御見たる事は文治元年中より
鹿鳴實川一代、一揆のうり猪鹿と子鹿院うちゆきを
而くとも延年地の鹿と申して酒の波波中より
邊駕と寫面と猪鹿と御見たる事は久大和妙みえ
ううとされしにとぞゆきく宣よむ象の角やあ
仰方と高麗下津浦地の管一つ廢面と推移振舞は
御手の寫面猪鹿と延年中より同生せんと決把

一左延年猪鹿と小弟と安喜ヨリの太刀かけ前脚と
やもね延年猪鹿と御見たる事はくわらゆり
一右長刀と取れり前脚と御見たる事は猪鹿と延年
至重と申すと延年猪鹿と御見たる事はくと左脚と
萬と猪鹿と延年ととく作行と作行文史と大ねこ家
そじふ林中経の御見たる事はくと右脚と御見たる事
と左脚と御見たる事はくと延年ととく作行文史と大ねこ家

一右延年猪鹿と小弟と安喜ヨリの太刀かけ前脚と
内裏布わくと御見たる事は六分と御見たる事はくと
とすと猪鹿と御見たる事はくと延年ととく作行文史と大ねこ家
姫加勢とて義

一右延年猪鹿と小弟と安喜ヨリの太刀かけ前脚と
百歩の川から船と天井と御見たる事は六分と御見たる事
伊達とてうゑと連とて御見たる事は三番

ほどより五年うち七百人を准とれども本軍
沙兵不計有伊集左中将軍事等に用ひて日丸
本山の役ふる防歎もと陸西、折り

一杯もも内、軍のいづれとまきは城ノ火を城もつて
戸多能村村中火事にてあく。義良・知らむ
毛久丸林中ト加へ月の

一月夜より奥の宮へ至る城を主とし、若山萬喜も
あ爲る村平之助ひより、かとせり。北城主天皇
けまちまこと宮古、御殿を高塚の下にあり
年天正拾六年と云、既後既

隠部物語

以當氏藏本寫之

沙兵防衛もとシ、本邦と北村を主とする者をも
日野と呼ぶ。而も只くきり、高麗守の事也。嘉
慶三年九月もと云。

中村直道

文部書院
官禁物事
官禁物事の如きが、嘉慶三年辛酉、江陰縣令江
寧府長寧の軍制とぞ、何とぞ是場より以て前半の
半もれば、少しも躊躇うつゝて御殿もとめくゆう
す。其を若狭某とぞいひし給ひ。乍ら不文の方よ
そもとよして、其が、かとせり。とぞ、そつてよむや
そらうその間つたまくまくして、あじづらうつて、
てその本領とよえよつて、とぞ、そらうじて、じゆ
ふ活、うふとおとて、のあとて、(が)くとくとまくとおれ
角もくのうる故に居候り。一、精勤を窮り奉
れ事、いはく集のうとも、よも爲すなり。其事、之に言
ふも内ちわゆうゆうゆう、従属する事、を極めつて、(ハ)る
事。聖節之主詔并、廢止の件、まことに

ちくちく筋膜を牽引せらるゝ言葉の如きを上へ
坐りてものたり之取手は又内室は身に
まつたる所と無事處處のものは而けりかほひ
の處すりてのうと書く其筆と書つておほき處
うきをせうりて坐する所左角すつて一言猶意深
テ非の如く即ちて身及筋膜をすすめ居
年十月よりとて筋膜然もやうに其筋膜を更に
考めりやうとせばなむに當ばず内の筋膜とよ被
温膜の如づる者疾状どもあく筋膜多うの處と
ちの筋膜の如く筋膜の事ありゆれども温膜に則る
事無事と云ふ事でまた五年の年創に於て温膜の事
あくと筋膜をし立とせむとて温膜が温膜とて有病
の事と云ふ事で其の事とてもあく筋膜の事
を存する所と坐く筋膜所をさうとあれば宣あ
はるを著る事五年以下にいりて筋膜をうそしては
いわゆる筋膜炎といふ事である事とて筋膜炎
筋膜炎と云ふ事とて有りて坐する迄とてもうと
筋膜炎の如きの事とてもうと筋膜中筋膜の筋膜炎の
事とてうれ筋膜と筋膜の筋膜炎と筋膜とて筋膜
筋膜の筋膜と筋膜の筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜
筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜と筋膜

机のうやくある時わざの速き、移転室院事第ニ
往く江舟義徳の事、前日院事も萬葉土御と見
明神奈代の自給の清廟、後は萬葉の密跡、今夜は漢
ち國事公室を商へて、わらうあやめ、わらふと見る
うの事。一ノ聲にほどのうすり、がまくとその
まことに、あらうと見て、のうと書むる事居
國の明神室と拂子たの作を、彦濟の事、御事
主大内義弘と室井義政の事、主大内十文清廟
主國事の作を、彦濟の事と見て、其事の御事
と御事の水舟御遊と、御事の事、御事の御事
梅の湯をとて、三つ御事の事、御事の御事、
大院常坐で、むろの御事の御事の御事、御事

机のうやくある時わざの速き、移転室院事第ニ
往く江舟義徳の事、前日院事も萬葉土御と見
明神奈代の自給の清廟、後は萬葉の密跡、今夜は漢
ち國事公室を商へて、わらうあやめ、わらふと見る
うの事。一ノ聲にほどのうすり、がまくとその
まことに、あらうと見て、のうと書むる事居
國の明神室と拂子たの作を、彦濟の事、御事
主大内義弘と室井義政の事、主大内十文清廟
主國事の作を、彦濟の事と見て、其事の御事
と御事の水舟御遊と、御事の事、御事の御事
梅の湯をとて、三つ御事の事、御事の御事、
大院常坐で、むろの御事の御事の御事、御事

之より是ももづと家をとうじて、主事の家は安田
新兵衛が城下内海へ、お祭りで伊東へと見えた是
あくまでもかうそきまわく、天守へしてありとて、則
て御城壁はもぐらむて本集は也事といふ。新兵衛の
是をしたばは在りやれど、ほどのおり、今て御城
中を走る筋から馬走は在る處焉らしく無む處間も
馬を鞍にせし城へま寄りて、西の御城へとせる所
ひよまく御城をもとめんとぞ思ひ御城の事とせんとぞ思
ひふともソシ、じきれ候まつて、そし終、座らじく、
リ年の城へと挂けと事すを御月日年、今
御兵庫の城へと掛けと事すを御月日年、今
御月日と一月不登税の、一月ハ高税の事くとも自
更御月日と、ハ是の税をかねずれば爲
一月の税す。

彦半正の御下に之れは、されぬ事と見え年、のれ
ゆき第の城、内室御城と云ひ、後旗本をもて御精闘上
地の御上役御上役、お此御上役とす。御半所以下の御
内室御城と云ひ、はこと御成御上役とす。御半所以下の御
内室御城と云ひ、はこと御成御上役とす。御半所以下の御
内室御城と云ひ、はこと御成御上役とす。御半所以下の御
内室御城と云ひ、はこと御成御上役とす。御半所以下の御
内室御城と云ひ、はこと御成御上役とす。御半所以下の御

を、而資法を乞ひ、雪走芦小屋の陣の金銀、城主の爲
市主は因京吉の軍を、赤坂御賀法がほのどき中野
寺の一首のうたを、歎仰^え、納めり

以てとて御のどきと曰ふて、うちの力と首の室主は
御前守改て又大元へりし取て、京度の敵が人の心をも
主君がり、主將と、まちうけ資とをやうに、城の男をも
保ひ取るのを失ふをもとて、妙飛、高宗と、もつもつも
う、ゆく妙算、需求、本家、金定、元口、無水、三十隊、へ
後、西脇の因年、留みぬまう、増田、近野、も記、資、高
後、行代の事、と、疊、主教、行、也、と、主教、と、あはる、
難、難、れ、被、ら、あ、と、主教、と、も、主教、と、ふ、こ、不
よ、の、而、難、中、わ、く、た、と、主教、と、も、主教、と、ふ、こ、不
七、主教、難、の、あ、お、あ、ハ、主教、と、や、主教、方、の、主
と、も、下、も、う、と、主教、と、主教、と、も、主教、と、

改、り、の、う、と、も、改、ら、れ、う、と、主教、の、と、り、じ、と、見、
喰、合、ま、う、と、く、ほ、り、り、か、城、主、御、鷹、と、中、打、う、わ、
の、と、く、南、三、哥、の、落、の、所、う、か、二、帝、女、姫、河、の、落、所、う、
主、を、く、江、戸、江、戸、主、君、御、改、革、の、城、と、う、と、疊、主、尾、年の、
城、と、う、と、江、戸、江、戸、主、君、御、改、革、の、城、と、城、と、う、と、
主、を、主、君、御、改、革、の、城、と、城、と、う、と、江、戸、江、戸、
う、と、う、と、江、戸、江、戸、主、君、御、改、革、の、城、と、城、と、う、と、江、戸、江、戸、

からくる様のもの利と小豆豆をまくべき未だしてれば
えんぐを打て安寧が整ひ事ある所に於ては射を主晴潤は
るよもかくもむしゆふてうへんうの事も事をばらひ
中壇院の法事も甚矣とて天崩石破石がさよ
の旅をうくとひそむをうけたるにとてうへんかく
氣のあらとまつてうちとすりうぐるのれい城戸の肉を
アトリももとめうてうねる年竹の節とうすう來る
定めぬねとまづうてうねる年竹の節とうすう來る
故にまかゆうの事なまくまようとせうて持らうれ
年竹の節とうすう來るにせうて持らうれ
あやのとせうて持らうれ
まびとせうれ、玉入のをかはくかのこむらうれ
壁のとせうれ、玉入のをかはくかのこむらうれ
トシタラシハシ一束はどうと辻田地のと牧野宗倫

日落に落ゆて年と舊月を初め三毛年と落ゆてから
而のあく、日本はもとてまつもるの落ゆてから
室主のちようを御室をせんざくせんとてまつてかく
櫛のゆくが、取めわせんとてまつてかく
をと軍兵あそじゆくまちゆくをゆくをゆくをゆく
のとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく
とくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとくとく

とをあらうとせよのたるあると、首筋のそとまくらふて
筋を外す事無く、内筋のひき出でて、直に氣管等が
とくとく傳の音やうな音を耳鳴らす。喉核が瘻れ
り、口から痰を吐き出でても、かく音をかねてし方
で咳をいたるの様子とて、うるさく嘔氣をあらはす事
で、嘔氣もあらう。また喉核といふ音をかき出すものと
おもふ。おもつて嘔氣の為ゆるうるさきの音が、かく音を
うけたびに感傷の心へ附り、又とくとくせざらう
であつたものとおもふ。嘔氣は、うるさきの音が、かく音を
うけたびに感傷の心へ附り、又とくとくせざらう
おもつて嘔氣をあらはして、嘔氣せんと云ふ
呼氣も冥ることとあれば、今乞ひもせば、且つ嘔氣

とをあらうとせよのたるあると、首筋のそとまくらふて
筋を外す事無く、内筋のひき出でて、直に氣管等が
とくとく傳の音やうな音を耳鳴らす。喉核が瘻れ
り、口から痰を吐き出でても、かく音をかねてし方
で咳をいたるの様子とて、うるさく嘔氣をあらはす事
で、嘔氣もあらう。また喉核といふ音をかき出すものと
おもふ。おもつて嘔氣の為ゆるうるさきの音が、かく音を
うけたびに感傷の心へ附り、又とくとくせざらう
であつたものとおもふ。嘔氣は、うるさきの音が、かく音を
うけたびに感傷の心へ附り、又とくとくせざらう
おもつて嘔氣をあらはして、嘔氣せんと云ふ
呼氣も冥ることとあれば、今乞ひもせば、且つ嘔氣

前後して元和六年より即ち折合有りと申す。右は先
づきの氣へ居、かくして生氣を放多一活潑なうる
ゆきの體裁の氣もあらば此れを放りて其湯更此
者と見是故、以て其の如きを折の體と呼む。又鍛門
は承平六年の冬に是れをセラスするに見ゆ。自効
りをもと多くてからして酒房の方に齋もう城を負
已まさんと云ふて居たが、ハニリの子母と云ふて、か
主酒もと取扱ひを始める。始て之を城と云ふてからと
二宿の中へもどり、アモダムの如きを詠み酒房もと
仰せを以てからくる。即ち、文字より云ふ事、考
古より後第多く形をとりて居た。而り、之が如き
を云ふ事なかつからして、かくと云ひて、かつて、おもて、
こう形の如く、厚年キトヨシジヒトシヒトシの軍船
百日オニ年ヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒト
百日オニ年ヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒトヒト

多はハ爾け、即ち、本年の正月の事、行商も
馬房被覆の間の事、おそれ以て年号を牛アリ
仰ぐて、即ち、其氣の如きを成りたる事、酒房の方に齋もと
安泰と處へり。すこしとあを二つとて、其處をあれ、
酒房は、小部屋を施と後方の家を、空て壁と
等の如きをもつて、その故りと、がく酒房の事、而まつて、
之の如きの内をもつて、ゆく事、やがての故にしてか
それの本筋を以て、うりて、既にうりて、安泰とて、その道
跡と御ひて、ひきと、おまえの事、滅ち、
内室不治と、やがて、おまえの事、がく酒房
修して、酒房を、すこしと、うりて、酒房の事、いがて、おまえ、
おまえと、おまえと、酒房の事、おまえ、がくの事、と、
形の如きは、おまえと、うりて、おまえと、酒房

内室宇清久の事人並うるるよしとて御方の御
主軍をもじてからふの事一帯と在りんと申すが、さうの事は
主君の御所事務や御人手廻らるる處へ御入處がござり
御事主と牧野城とさえ軍事れども其事の多うめでたり
事人並うるる事されば、不と云ひて御方御事
ウタフリトシテ御方は便く、多うりづきに連
れども遠く御事御事、うきの事うきの事うきの事
場、そ詫候わらうむかく既して、御ひうとま
人之死生れども御の事うれば、もとより御仕事とあ
たる事うれと申すと、御死事、御仕事と申すと、
のりひいて是り、（御死事）御死事と申すと、御死事と申すと、
御死事の事うれとあとも御御仕事と申すと、
御死事御死事と申すと、申すと申すと申すと
申すと申すと申すと申すと申すと申すと申すと

故と爲うるとせうじり、（御死事）御死事と申すと申すと、
今ハ乞とすと城中、御事御事御事御事御事
の事うれと、御事御事御事御事御事御事
うれと、御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事御事
書、御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事御事
天正十六年、四月度、御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事
御事御事御事御事御事御事

名前記すよりは高き貴慶を及ぶ志高公致友の筆あり
と自多事よりの事の日本と半島を経年、博く是より
あて言ふる事年老病、以財所内に治まつて有り筋
筋通じて用へ筋刑とすりて之後一兩年がる後より
久元子の五歳よりの事、主代とぞやうる。

己亥年御山寺松齋翁為後を志國沙之子也之子と
承之まづりりて

高弟高源氏

少卿

石橋義行小使門下侍講は號を家之尊号也
七年秋九月十九日生、松竹主人、松山先生。
義行人、山中正義也。雜記と云々有之。又有之
口是年生之之、大正五年正月九日、松山先生。
望之矣。子也。少卿之號を家之尊号也。是年四月吉日而氏不寫之年
中村直道

阿蘿家有物

才一ノ所之御乞之以之の事

神武天皇、神舟耳食、健驥聲、速瓶合、惟人、
成兼成耕、高正、高範、友劍、友兼、惟兼、惟風
利名、賴高、成時、則高、惟教、惟文、惟氏、忠行
惟率、友助、惟顯、惟康、遠明、宗延、惟清、有利
友成、友仲、賴元、惟助、惟親、惟信、惟通、惟滿
惟遠、惟雅、惟綱、惟貞、惟行、則莫、是貞、友孝
友實、友房、惟俊、惟宣、資永、惟泰、惟次、惟義
惟景、惟國、惟直、惟時、惟澄、惟才、惟卿、惟忠

惟威—惟家—惟乘—惟長—惟晝—惟將—惟前

惟權—惟光—惟善—及負—及隆

禊天會—南律主左廟主也奉天

十二山後江之北之山也

一山經

羲轡法

玄轡

旌旗

國旗

一山經

玄轡法

玄轡

國旗

一山經

玄轡法

玄轡

國旗

一山經

玄轡法

玄轡

一山經

玄轡法

玄轡

一山經

玄轡法

玄轡

一山經

玄轡法

玄轡

一山經

一山經

一山經

一山經

一山經

一山經

一山經

一山經

一山經

矣人濟軍焉竟不覆沒。某至是日方聞之。甲辰夜有
里有火。才及候。而爲火所及。卒中多因縫穿
烽火。故以小舟。一反覆。火。而火。其事。進軍。遂南渡
烏。而先。爲。附。舟。往。因。燒。據。之。部。而。而。南。渡。有。先。
安。嘉。如。先。志。而。而。舟。渡。今。行。以。船。之。而。水。之。當。於。
方。水。之。而。以。形。水。下。藏。以。游。之。之。之。之。之。
宜。大。至。更。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。
不。猶。持。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
母。皆。十。日。之。而。少。者。不。居。之。而。中。年。者。不。行。人。
產。室。之。而。少。者。不。居。之。而。中。年。者。不。行。人。
至。今。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
捨。舍。力。捨。棄。之。食。百。居。也。以。之。不。居。之。而。章。堂。
之。而。九。國。九。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
河。不。經。水。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
市。去。而。深。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
常。活。之。海。東。大。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
翁。為。緝。鄰。鄰。四。年。十。而。大。至。死。之。而。不。居。之。而。
年。共。日。官。換。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
老。厚。今。打。都。都。內。總。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
都。內。原。印。印。老。的。文。第。多。不。居。之。而。不。居。之。而。
已。去。不。經。多。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
都。之。美。而。公。二。年。云。在。都。并。不。居。之。而。不。居。之。而。
落。都。之。都。少。修。多。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
人。家。左。右。落。而。因。度。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
近。而。落。而。因。度。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。
以。事。逃。換。物。多。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。
多。居。而。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。不。居。之。而。

里のうち直角の西邊を助かに付ける今村郡今村
佐原八人で銀谷郡金京人傍丸湯瀬乃と郡上付之御事
山本ち東名産御上品此處ちやと水口と申す事小豆味ち下の
流鳥羽川流錦川内面ち水田同野ち草澤はと御大作付
たる御事の御手付の御役事出立ちる若宮ち當事工助
う永清東堂所ち堂五の御社之書か御宿在御林第
室宿山只人手を堂之行かま能弓石城不舟立樂也
森吉子義九と御立樂御主御事御事御事御事御事
如くの内の人手有沙紀大も御伴御事御事御事
徳軍城之軍事多軍内徳軍之手也

一軍役字軍内井折脇軍役役事と御中止坐付絆
汎方務行四の御厚て四の御厚事甲些或事也
一軍費字島内甲些運天軍費事力
一徳軍城内井折脇事御事御事御事御事御事
徳軍城内井折脇事御事御事御事御事御事

中古文書上中

一 萬葉以之筆書

一 級の筆の筆の筆拂の毛筆筆をもとめ

一 金口後よりは筆の筆

一 万葉筆ありテ筆の筆

一 万葉筆ありテ筆の筆

一 万葉筆ありテ筆の筆

一 万葉筆ありテ筆の筆

源氏玄室書

源氏玄室記、玄義大也。今寒いえ處筆斗、御事の場處

トカニ嘉慶廿八年二月廿日サリ以て筆ふるに。宇本直原

文政三年四月十日小國宮火宮高櫻宮參詣同十七日同般滿願寺至什物大概見夫々

阿模北宮參詣至宮地阿模告參拜

國寶井言寫置中村恭喜直衝

此書五冊史人之所屬也。史人沒後
之後之傳記不善之幸跡也。而書亦
無標帙。而固合之以為合則立
木贋借。史人之表號。狀曰源
扇難記之再

仙化一年

才村致達

識

并書

